

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

湖西市新居町新居字龍谷寺堀及び新居町内山字柏原地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

1. 地図及び簿冊の名称 湖西市港町・栄町地区の地籍図及び地籍簿
2. 閲覧期間 令和8年 7月21日(火)から
21日間
令和8年 8月10日(月)まで
3. 閲覧場所 湖西市役所 土木課窓口（庁舎2階西側）

なお、上記2及び3の閲覧期間、閲覧場所に加え、港町・栄町地区から近い会場での閲覧機会としまして、新居地域センター4階の東会議室にて、7月24日(金)の13時から20時までと、7月26日(日)の9時から17時までの2日、閲覧に供します。

4. 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申し出をすることができる。
5. 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
6. 閲覧は、期間中毎日8時30分から17時00分まで行うこととする。（ただし、閉庁日を除く）。

令和8年7月17日

湖西市長 田内 浩之

